

近江八幡市ホームページ広告募集要項

近江八幡市ホームページへの有料広告（バナー広告）を次のとおり募集します。

掲載ページ	市ホームページ (https://www.city.omihachiman.lg.jp) のトップページ ※広告枠の位置は指定できません。
広告料	1 枠当たり 月額 20,980 円（税込） ただし、市内に事業所等を有する企業及び自営業に係る広告料は、上記の額の 50% を減じた額とする。
広告規格	大きさ：縦 80 ピクセル×横 160 ピクセル 形式：GIF、JPEG データ容量：100 キロバイト以下
掲載期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで 1 ヶ月単位で申し込みできます。詳しくは「広告掲載日程」をご覧ください。
申込期間	原則として、掲載希望月の前月 5 日（5 日が土・日・休日にあたる場合は翌開庁日）が申込期限となります。

※詳細は、「近江八幡市広告事業実施要綱」および「近江八幡市ホームページ広告取扱要綱」をご覧ください。

<申し込みから掲載までの手続き>

1. 申し込み、広告の原稿の提出

「近江八幡市ホームページ広告掲載申込書」及び「誓約書」に必要事項を記入し、広告募集締切日までに「お問合せ先」まで郵送又は持参してください。広告の原稿も広告募集締切日までに「お問合せ先」まで画像データをメール、電子記録媒体等で提出してください。なお、広告の内容等について修正をお願いする場合があります。

2. 広告掲載の決定

- 近江八幡市ホームページ取扱要綱等により審査をし、広告内容等が適切と認められる場合は、「近江八幡市ホームページ広告掲載決定通知書」により広告掲載決定を通知し、広告料の「納入通知書」を送付します。

3. 広告内容等が適切と認められない場合は、「近江八幡市ホームページ広告不掲載通知書」により、広告不掲載を通知します。

4. 広告料の納付

掲載通知が届きましたら、「納入通知書」により指定の期日までに広告料を一括納付してください。

5. 広告の掲載

掲載開始日になったら、掲載された広告を確認してください。

<広告掲載日程>

月	広告募集締切日	掲載開始日	掲載終了日
4月	令和3年3月5日(金)	令和3年4月1日(木)	令和3年4月30日(金)
5月	令和3年4月5日(月)	令和3年5月1日(土)	令和3年5月31日(月)
6月	令和3年5月6日(木)	令和3年6月1日(火)	令和3年6月30日(水)
7月	令和3年6月7日(月)	令和3年7月1日(木)	令和3年7月31日(土)
8月	令和3年7月5日(月)	令和3年8月1日(日)	令和3年8月31日(火)
9月	令和3年8月5日(木)	令和3年9月1日(水)	令和3年9月30日(木)
10月	令和3年9月6日(月)	令和3年10月1日(金)	令和3年10月31日(日)
11月	令和3年10月5日(火)	令和3年11月1日(月)	令和3年11月30日(火)
12月	令和3年11月5日(金)	令和3年12月1日(水)	令和3年12月31日(金)
1月	令和3年12月6日(月)	令和4年1月1日(土)	令和4年1月31日(月)
2月	令和4年1月5日(水)	令和4年2月1日(火)	令和4年2月28日(月)
3月	令和4年2月7日(月)	令和4年3月1日(火)	令和4年3月31日(木)

<お問合せ先>

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236

近江八幡市総合政策部秘書広報課 広聴広報グループ

電話 0748-36-5526

FAX 0748-32-2695

メール kouhou@city.omihachiman.lg.jp (申込書は郵送又はご持参ください)